なは女性センターだより 285号

2019.12.15発行

発行：那覇市総務部平和交流・男女参画課
／ なは女性センター
〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅2-3-1（なは市民協働プラザ1F）
TEL. 098－951－3203 FAX. 098－951－3204
Email s-heidan002@city.naha.lg.jp

# トートーメー（位牌）継承問題にみる沖縄女性の歴史

## 2020年1月25日（土）14:00～16:00

### 場所：なは女性センター

「長男でなければならない」、「女が継いではいけない」など、タブーがつきまとうトートーメー（位牌）継承の慣習。それにより、女性は親の位牌や財産を相続することができなかったり、結婚後は男児を産むことを強く期待される等の問題があります。男性にとっては、長男が継承するのは当然だと考えられており、県外への進学や就職のチャンスを奪われるなど「家」に縛られてしまう現実があります。

“たたり思想”もからむこのような慣習は、いったいどのようにして生まれたのでしょうか。

生活環境やライフスタイルが大きく変化している今日、沖縄女性の歴史を学び、これからのトートーメー（位牌）継承問題について考える機会とします。

**講師：宮城（みやぎ） 晴美（はるみ）（沖縄女性史家）**

座間味村生まれ。沖縄の月刊誌の記者、編集者を経てフリーライターに。『座間味村史』（全3巻）を編さん後、那覇市職員となり、『那覇女性史』（前近代・近代・戦後編）を発行。その後、那覇市歴史資料室に異動し、『那覇市史』の編集に携わる。2010年3月、那覇市歴史博物館を定年退職し、現在は沖縄大学、琉球大学、沖縄国際大学で非常勤講師。著書に『新版 母の遺したもの 沖縄・座間味島「集団自決」の新しい事実』高文研（2008年）他。
1994年より、沖縄県史編集委員会委員を務め、女性史部会長として『沖縄県史 女性史』（沖縄県教育委員会）を発行。現在は、『沖縄県史 現代』部会委員を担当する。

● 対象者：関心のある方（定員50人） ● 参加費：無料（事前申込み先着順…電話やメール、FAXで受付）
● 手話通訳と一時保育（2歳児～未就学児・定員あり）の申込み期限は2020年1月17日（金）です。
手話通訳と一時保育は、那覇市在住・在学・在勤の方が利用できます。

**12/29（日）～1/3（金）年末年始閉館。年明けは1/4（土）開館**

# 那覇市男女共同参画研修参加費補助金 募集中

あらゆる分野の男女共同参画の推進に不可欠な人材の育成に資する、国内外の男女共同参画研修への参加促進を目的に、研修参加者に対し参加費用の一部を助成します。

詳しくは、那覇市ホームページ、または、なは女性センターまでお問い合わせください。

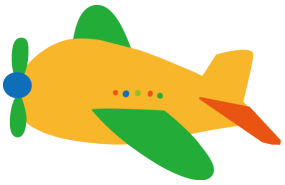

**1．補助対象研修：**

① 沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」派遣事業

② その他市長が必要と認める男女共同参画研修事業

**2．補助対象者：**

**以下のすべての条件を満たしている那覇市民**

① 那覇市に住民登録がある　② 市税を完納している

③ 研修参加後、那覇市男女共同参画事業へ積極的に参加・協力できる方

**3．補助金額：経費の２分の１以内（上限５万円）**

**4．補助回数：原則として同一人に対し年度内１回**

**5．補助対象経費：「補助対象事業」への参加費用**

**6．募集締切：令和２年１月31日（金）**

＊ただし、予算額に達した時点で募集は終了します。

# 第28回 金城芳子基金

金城芳子さんは、大正の多彩な文化の息吹を受けた沖縄の「新しい女性」。福祉の道を30年近く歩み、福祉事業に生き、沖縄の若者たちの育成にも力を注ぎました。

金城芳子基金は、彼女の「沖縄女性の地位向上のために役立てたい」という、生前の強い意志により、ご遺族によって1992年に創設されました。

現在、第28回の助成希望者/団体を募集をしています。

助成金額 **30万円** 助成件数：１件

沖縄の女性のため、社会的に意義のある活動や調査研究を行う個人、団体及びグループに資金を助成します。

助成対象

原則として女性であること

（個人、団体及びグループ）

応募方法

自薦、他薦は問わない

募集締切：令和２年３月31日（火）

応募用紙：「公益財団法人沖縄協会」のホームページからダウンロード可

問い合わせ・応募先：「金城芳子基金」運営委員会
事務局長　浦崎　成子
電話：098-944-5025／e-mail：urasaki1@diary.ocn.ne.jp

## 沖縄に生きた女性たち

沖縄の生活環境の改善のため、女性の地位向上のため、理想に燃え、逆境をものともせず心血を注いだ女性たちがいます。誰もが生きやすい社会をつくりたいと決意し、奮闘した女性たちを、シリーズで紹介します。

### ⑮吉田 つる（よしだ つる）

1901（明治34）年ー 1971（昭和46）年

中城村生まれ。教師。沖縄群島政府経済課勤務。沖縄婦人連合会第5代会長

写真：『戦後50年おきなわ女性のあゆみ』より

出典：『なは・女のあしあと 那覇女性史（戦後編）』（那覇市総務部女性室 編 / 琉球新報社 刊）/『戦後50年おきなわ女性のあゆみ』（沖縄県）/『沖縄県史 各論編 第八巻 女性史』（沖縄県）/『沖縄県婦人連合会30年のあゆみ』（沖縄県婦人連合会　発行）

### 女性の授産事業、内職事業に尽力

戦前は、教員として働いた。戦時中、疎開先で生活の為に特産物のい草を使った小物を販売。地域で評判になり、一緒に疎開した人たちにも作り方を指導。1946（昭和21）年に帰郷後は教職には戻らず、首里婦人会で内職指導をしていたが、1948（昭和23）年、沖縄婦人連合会結成時に、幹事として参加し、発足時から婦連の活動を支えた。1951（昭和26）年、沖縄群島政府経済課に勤務し、婦人の授産事業に尽力。1955（昭和30）年4月、沖婦連に副会長として戻り、1958（昭和33）年に第5代会長に就任。会長として最も力を入れたのは、内職指導と製品の販売であった。沖縄の伝統的織物に着目し、琉球絣を洋装や小物作りに使えるように研究し販売を奨励した。

戦後の混乱は次第に落ち着いていたとはいえ、生活の為に職を求めて婦連を訪れていた多くの「戦争未亡人」たちは、婦連の力強い後押しで生活の安定と自立のきっかけをつかんだ。

### 母子世帯支援に大きな役割を果たした。

婦連での特筆すべき業績として、1956（昭和31）年、行政に先駆けて行った「母子家庭、未亡人家庭の生活実態調査」がある。この調査結果をもとに、「母子福祉資金貸付に関する法律」の早期制定を琉球政府の行政府や立法院へ要請。この法律は、日本本土では1953（昭和28）年から施行されていたが、米軍施政権下の沖縄では実施されず、婦連の3年ごしの要請で、1960（昭和35）年10月制定された。戦争の被害が大きく、全琉球で約2万人　いるといわれた「未亡人」世帯を支える制度が実施されたのは、日本本土に　7年遅れであった。また、母子世帯の支援策を総理府管轄下の（財）南方同胞援護会に訴え、「母子福祉会館」建設への足がかりを作った。

講座を終えて

## ❶ 数字から見える・見えない「男女平等」

講　師：成定　洋子（沖縄大学法経学部教員）　開催日：９月28日（土）

最初に、男女共同参画社会基本法が目指す社会のあり方と、その実現には「男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状、その要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計」が必要であること等を説明した後、実際の調査から具体的なデータを見ました。

例えば、①『沖縄は男女の賃金格差が全国より少ない』という報告には「沖縄は全体の賃金が低いためで、男女平等が進んでいる訳ではない」こと。　②内閣府の調査で『夫は外で働き、妻は家庭』に賛成が多く話題になったことがあったが、結果を受けて朝日新聞が調査をしたところ、同じ賛成でもその理由は様々であり、回答の背景には答えた人それぞれの背景・理由・事情が隠れていることを知りました。また、同調査では、人々はこの質問に“どういう世の中を望むか”というよりも、自身の生活・現状を反映して回答しており、これを持って人々が「夫は外、妻は家庭」の社会を望んでいるとは言えないことを明らかにしました。　③沖縄県の調査で、「トートーメー（位牌）の継承について」の質問では、“意見“を尋ねると、半数近い人が「誰が継いでもいい」と答え、「長男に限る」との回答は約１割であったのに対し、「”実際“どのように継承しているか」では、約７割が「継承は長男に限る」と答えています。慣習に関しては、思っていることと実際の状況が違っていることが多く、実態にもいろいろな思いや背景があることが伺えました。

まとめとして、講師は「統計すべてを拒絶する必要はないが、統計を過信しすぎないこと、数字や統計に批判的な眼をもちながら活用することが大切だ」と話されました。

## ❷ 心が軽くなる！自分が楽になる！ 片づけのスキルアップをめざす ～書類・文具編～

講　師：根原　典枝（合同会社暮らしかたらぼ代表・企業５Sコンサルタント）　開催日：10月12日（土）

昨年度開催した同講師による「整理整頓」講座では、定員の3倍以上の申込みがありました。再度開催してほしいとの要望が多く、「物があふれて困っている」「心も家もスッキリとしたい」「片づけがとても苦手」など、片づけられずにストレスとなっていると、今回も多くの方が受講されました。

講座では、要るモノと要らないモノ、捨てるモノを選ぶこと、モノとコトのバランスがとれているでしょうかと始まり、今回のテーマである文具の片づけでは、①定品（必要な文具か）②定量（どれくらいあればいいのか）③定位置（使う頻度によって決める）など、「整理のコツ」についてお話いただきました。

書類は、ファイルにきちんと分類されることが大事で、情報は10秒以内に探せるようにし、いつまで残すのか期限を設け、使うと決まっているものだけを残す。そしてファイリングでも、「なぜファイリングするのか、使いたい時に、使える情報か」「仕分けが必要か、モノがあるということは、やる事があるということ」、「片づけは行動学」と話されました。片づけるモノの選別など、日頃から片づけにかける時間を、習慣化することが大切だと学びました。

受講者からは、とても楽しく具体的でわかりやすく、講師の熱意が感じられたとの声が寄せられました。

## ❸ 法律入門講座「法知識を専門家に学ぶ」 離婚の前に知っておきたい事

講　師：野崎　聖子（弁護士／うむやす法律会計事務所）　開催日：10月19日（土）

厚生労働省の「人口動態統計の年間推計」によると、沖縄県は平成15年度以降、平成30年度まで連続で離婚件数は全国１位となっており、他府県と比べ、離婚へのハードルが低いように思われがちですが、実際に離婚に至るまでの当事者の苦悩や思いは統計の数値のみではうかがい知ることはできません。

当センターだよりに本講座の告知を掲載後も、タイトルや表現に様々なご意見をいただき、反応の多さに驚きました。

今回は、受講者の不安が少しでも解消につながるよう、法律の観点から離婚に関する知識を学ぶ場としました。33名の受講者は、①離婚の手続き、②離婚に伴うお金の問題、③準備しておきたい事、④子どもの問題の4つに分けたレジュメを教材に、みっちり90分の講義を受け、その後の質疑応答も加えると、講座終了時間を20分延長するほど、皆様熱心に取り組んでいました。

多くの受講者が、あらゆる質問に真摯に対応する講師の姿勢に満足していました。

## 相談室「ダイヤルうない」

心配事があるけど、周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」へ相談してみませんか。ひとりで悩まず、まずはお電話ください。家庭の問題など、女性の抱える様々な悩みを　あなた自身で考える時の手助けをします。

- 電話相談　● 面接相談（女性のみ）
- 女性弁護士による法律相談（予約制）

☎ **098-861-7515**

**月～土　午前9時～12時／午後1時～5時**

### ＤＶストップ・情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

### 性の多様性に関する相談

あなたがありのままで一歩一歩前に進むには、何ができるかを一緒に考えます。性の多様性については、性別にかかわらずご相談ください。

### 那覇市「パートナーシップ登録」

「パートナーシップ登録」は戸籍上の性別が同じである２人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■那覇市が「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念に基づき取り組む制度です。登録によって何らかの法律上の効果（婚姻、相続、税金の控除など）が生じるものではありません。

■お問い合わせ・申請の予約■

**098－951－3203**（要予約）

登録数 **27** 組

◆月～金　：午前9時～午後5時　＊祝日、年末年始は除く

### 沖縄県性暴力被害者・ワンストップ支援センター

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターは、性暴力の被害にあわれた方が、医療支援、法的支援、捜査関連支援を含めた必要な支援を可能な限り一カ所で迅速に受けることができる施設です。

24時間365日体制で、相談室及び診察室を備えた専用施設にて相談支援や医療支援を行います。

☎ **#7001**　もしくは、**098-975-0166**

### レインボー交流会のお知らせ

**日　時：　1月11日（土）　午後2時～4時**
**場　所：　なは女性センター　学習室**
**主　催：　てぃーだあみ**
**問合せ先：tiidaami.okinawa@gmail.com**

お問い合わせ＆講座のお申込み

# なは女性センター


那覇市銘苅２－３－１（なは市民協働プラザ1F）

TEL. 098－951－3203　FAX. 098－951－3204

Email　s-heidan002@city.naha.lg.jp

ホームページ
http://www.city.naha.okinawa.jp/shisetsu/exchange/heiwa.html

なは女性センターＦａｃｅｂｏｏｋ　なは女性センター　検索


| 開館時間 | 休館日 |
|---|---|
| 月～金：午前9時～午後9時 | 年末年始（12/29～1/3） |
| 土曜日：午前9時～午後5時 | 日曜日・祝日・慰霊の日（6/23） |

### ◆ なは女性センターでは各種講座を開催しています ◆

＊受講希望の際は、なは女性センター窓口、電話、FAX、ホームページ、Eメールにてお申込みください。

**無料**

**手話通訳あり**　**一時保育あり**・定員あり・2歳児～未就学児

＊手話通訳／一時保育の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。事前予約が必要です。

Q：子どもと一緒に受講できますか？

A：申し訳ありませんが、大人のみの参加をお願いしております。那覇市在住・在勤・在学の方は、一時保育をご利用ください。保育対象年齢は原則に２歳～未就学児ですが、講座によって対象年齢を広げる場合もございます。

Q：男性も参加できますか？
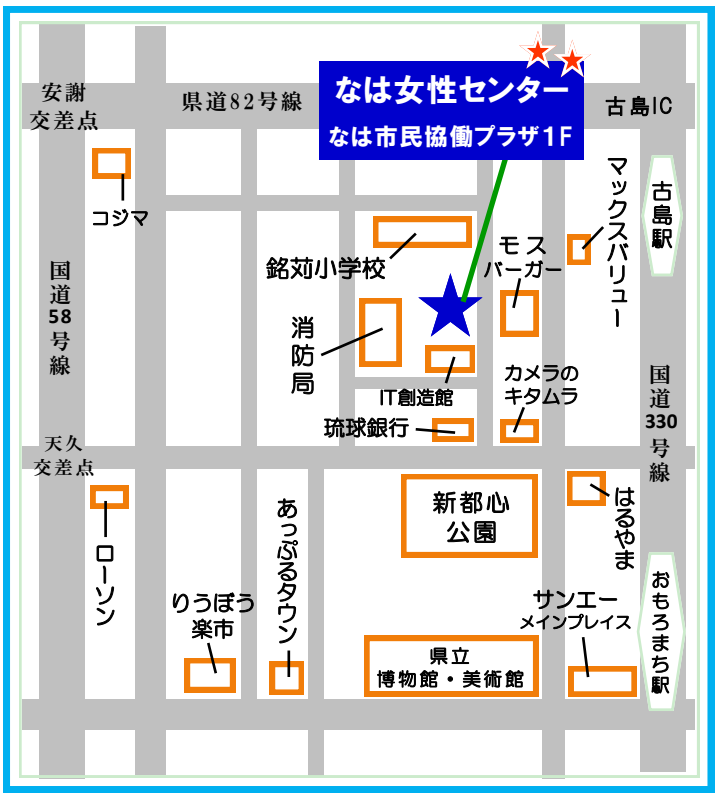
A：どなたでも参加できます。
ただし、講座によっては「女性限定」となる場合もございます。